

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	那谷屋 正義 (立憲)	酒井 庸行 (自民)	木戸口 英司 (立憲)
理事	小野田 紀美 (自民)	そのだ 修光 (自民)	田名部 匡代 (立憲)
理事	進藤 金日子 (自民)	滝波 宏文 (自民)	横沢 高德 (立憲)
理事	羽生田 俊 (自民)	堂故 茂 (自民)	石川 博崇 (公明)
理事	江崎 孝 (立憲)	福岡 資麿 (自民)	新妻 秀規 (公明)
理事	横山 信一 (公明)	宮島 喜文 (自民)	若松 謙維 (公明)
理事	芳賀 道也 (民主)	宮本 周司 (自民)	浜野 喜史 (民主)
理事	梅村 みずほ (維新)	元榮 太一郎 (自民)	矢田 わか子 (民主)
	朝日 健太郎 (自民)	森 まさこ (自民)	清水 貴之 (維新)
	石田 昌宏 (自民)	和田 政宗 (自民)	岩淵 友 (共産)
	片山 さつき (自民)	石垣 のりこ (立憲)	紙 智子 (共産)
	佐藤 啓 (自民)	小沢 雅仁 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第208回国会において本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、これを可決した。

また、本特別委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔法律案の審査〕

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案は、福島の復興及び再生を一層推進するため、福島において取り組むべき新たな産業の創出等に寄与する研究開発等に関する基本的な計画を内閣総理大臣が定めることとするとともに、当該計画に係る研究開発等において中核的な役割を担う福島国際研究教育機構を設立し、その目的、業務の範囲、業務運営の目標等に関する事項等を定めようとするものである。

委員会においては、福島国際研究教育機構における研究開発の内容、同機構と他の研究機関等との連携、人材確保に資する研究及び生活の環境整備、研究開発予算の安定的な確保等について質疑が行われた。なお、本法律案の審査に先立ち、福島県において視察を行った。質疑を終局し、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月9日、東日本大震災復興の基本施策について西銘復興大臣から所信を、また、令和4年度復興庁関係予算について復興副大臣から説明を聴取した。

3月15日、予算委員会から委嘱された令和4年度予算中、東日本大震災復興についての審査・質疑を行い、震災遺構の維持管理費用に対する国の支援の必要性、震災伝承に対する被災者支援総合交付金による支援制度の周知及び継続、災害公営住宅等での自殺・孤独

死等に係る心のケア等被災者支援の在り方、ALPS処理水に関する学校に対するチラシ配布の経緯と今後の対応、除染土の現場保管場所にある建物等の撤去費用負担の在り方、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗の見通し、福島国際研究教育機構の立地場所選定の前提条件を早期に示す必要性、特定復興再生拠点区域外への帰還意向を持つ住民への対応、放射線被ばくと甲状腺がん発症との因果関係、年間追加被ばく線量に係る基準の見直しの必要性、ALPS処理水の海洋放出への諸外国による反対に対する復興大臣の見解、ALPS処理水の福島県外での海洋放出についての認識、国と地方公共団体が一体となり被災地の新たな課題や困難の解決に取り組むことの重要性、全国の学校に送付したALPS処理水に関するチラシへの対応の在り方などの諸問題が取り上げられた。

3月25日、東日本大震災復興の基本施策について質疑を行い、令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震で被災した中小企業への支援の在り方、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域における住民の帰還に向けた除染の範囲、福島第一原発の廃炉作業に伴う放射性廃棄物の処分に向けた具体策、ALPS処理水の海洋放出への地元の理解に係る東京電力社長の発言に対する認識、岩手復興局及び宮城復興局の沿岸部への移転に伴う具体的な効果、福島イノベーション・コースト構想における農林水産分野の取組及び他分野との連携、東日本大震災の語り部活動の意義及び活動に対する支援の必要性、重要伝統的建造物群保存地区にある建物が短期間に複数回被災した場合の支援の拡充、福島県沖地震による被害を踏まえた火力発電所の耐震基準見直しの必要性、被災地における地域公共交通維持に対する復興大臣の見解、防災集団移転促進事業に伴う移転元地の活用に対する新たな支援制度の必要性、福島第一原発の廃炉完了の判断基準及び廃炉に向けた立法措置の必要性、被災地の子供に必要な支援が届くようなソフト面の復興の推進、福島国際研究教育機構における地域活性化に資する研究の実施等の必要性、短期間に複数回被災した場合の激甚災害指定及び被害認定の在り方、福島県沖地震による被害からの早期応急復旧のための技術的支援等の必要性、福島県の子供に小児甲状腺がんが多発している原因及び放射線被ばくとの因果関係、全国的な小児甲状腺がん罹患率上昇の原因、福島第一原発事故に伴う避難者に対する低廉な家賃の住居を確保する必要性、食品の放射性物質検出に伴う出荷制限等の解除基準、汚染土壌の中間貯蔵施設への搬入状況及び最終処分場決定に向けた現時点のスケジュール、被災者支援総合交付金による事業の成果等に対する復興大臣の見解、被災地における今後のまちづくりの在り方、福島県沖地震の激甚災害指定に対する防災担当大臣の見解、同地震による被害地域を対象とした中小企業等グループ補助金の活用の必要性、被災地の災害公営住宅の家賃に係る収入基準の引上げに関する復興大臣の見解などの諸問題が取り上げられた。

4月18日、福島イノベーション・コースト構想の取組等の実情を調査し、もって本委員会に付託を予定される福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案の審査に資するための視察を行った。

5月13日、前記視察について、視察委員から報告を聴取した。

同日、質疑を行い、被災3県の今後の復興まちづくりへの津波浸水想定への活用に対する復興大臣の見解、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に対する復興大臣の認識、ALPS処理水に関するチラシ配布事案における復興庁の責任、ALPS処理水の海洋放出

に向けた漁業者との意見交換に対する復興大臣の見解、地方創生のモデルとなるような復興の実現に対する地方創生担当大臣の見解、平成24年2月に通知された食品加工等への木灰の使用自粛要請を改めて周知する必要性、福島県への観光支援として福島空港発着の航空機に係る航空機燃料税を減免する必要性、福島県からの県外避難者数に係る集計の実態、ALPS処理水の海洋放出に伴う国内外における政府の情報発信の在り方、我が国へのネガティブキャンペーンに対応する国の体制整備の必要性、ALPS処理水の安全性に関するIAEAのレビューに対する復興大臣の所感、福島の復興のための事業復興型雇用確保事業を柔軟に運用する必要性、日本産食品に対するEUの輸入規制の撤廃に向けた交渉の状況、福島への移住促進に資する教育の充実及び学校給食における有機農産物の活用の必要性、東日本大震災以降頻発している貝毒の原因究明及び被害を受けた漁業者への支援の状況、災害援護資金の返済免除要件を更に見直す必要性などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和4年1月17日(月) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和4年3月9日(水) (第2回)

- 東日本大震災復興の基本施策に関する件について西銘復興大臣から所信を聴いた。
- 令和4年度復興庁関係予算に関する件について新妻復興副大臣から説明を聴いた。

○令和4年3月15日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和四年度一般会計予算 (衆議院送付)

令和四年度特別会計予算 (衆議院送付)

令和四年度政府関係機関予算 (衆議院送付)

(東日本大震災復興) について西銘復興大臣、石井経済産業副大臣、務台環境副大臣、高橋文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

和田政宗君 (自民)、小沢雅仁君 (立憲)、横山信一君 (公明)、芳賀道也君 (民主)、梅村みずほ君 (維新)、岩渕友君 (共産)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和4年3月25日(金) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興の基本施策に関する件について西銘復興大臣、山口環境大臣、末松文部科学大臣、後藤厚生労働大臣、鈴木財務大臣、二之湯内閣府特命担当大臣、石井経済産業副大臣、富樫復興副大臣、中村農林水産副大臣、穂坂環境大臣政務官、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長守谷誠二君に対し質疑を行った。

[質疑者]

増子輝彦君 (自民)、進藤金日子君 (自民)、石垣のりこ君 (立憲)、横沢高德君 (立憲)、若松謙維君 (公明)、芳賀道也君 (民主)、清水貴之君 (維新)、紙智子君 (共産)

○令和4年5月13日(金) (第5回)

- 福島イノベーション・コースト構想の取組等に関する件について委員から報告を聞いた。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について西銘復興大臣、野田内閣府特命担当大臣、金子農林水産大臣、鈴木国務大臣、石井経済産業副大臣、新妻復興副大臣、大野内閣府副大臣、上杉外務大臣政務官、泉田国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

石垣のりこ君（立憲）、横沢高德君（立憲）、芳賀道也君（民主）、小野田紀美君（自民）、横山信一君（公明）、梅村みずほ君（維新）、紙智子君（共産）

- 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第23号）（衆議院送付）について西銘復興大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和4年5月18日（水）（第6回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第23号）（衆議院送付）について西銘復興大臣、萩生田経済産業大臣、末松文部科学大臣、山口環境大臣、大家財務副大臣、富樫復興副大臣、新妻復興副大臣、石井経済産業副大臣、下野農林水産大臣政務官、本田外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

田名部匡代君（立憲）、木戸口英司君（立憲）、芳賀道也君（民主）、進藤金日子君（自民）、若松謙維君（公明）、清水貴之君（維新）、岩渕友君（共産）

（閣法第23号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和4年6月15日（水）（第7回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 請願第1188号を審査した。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。